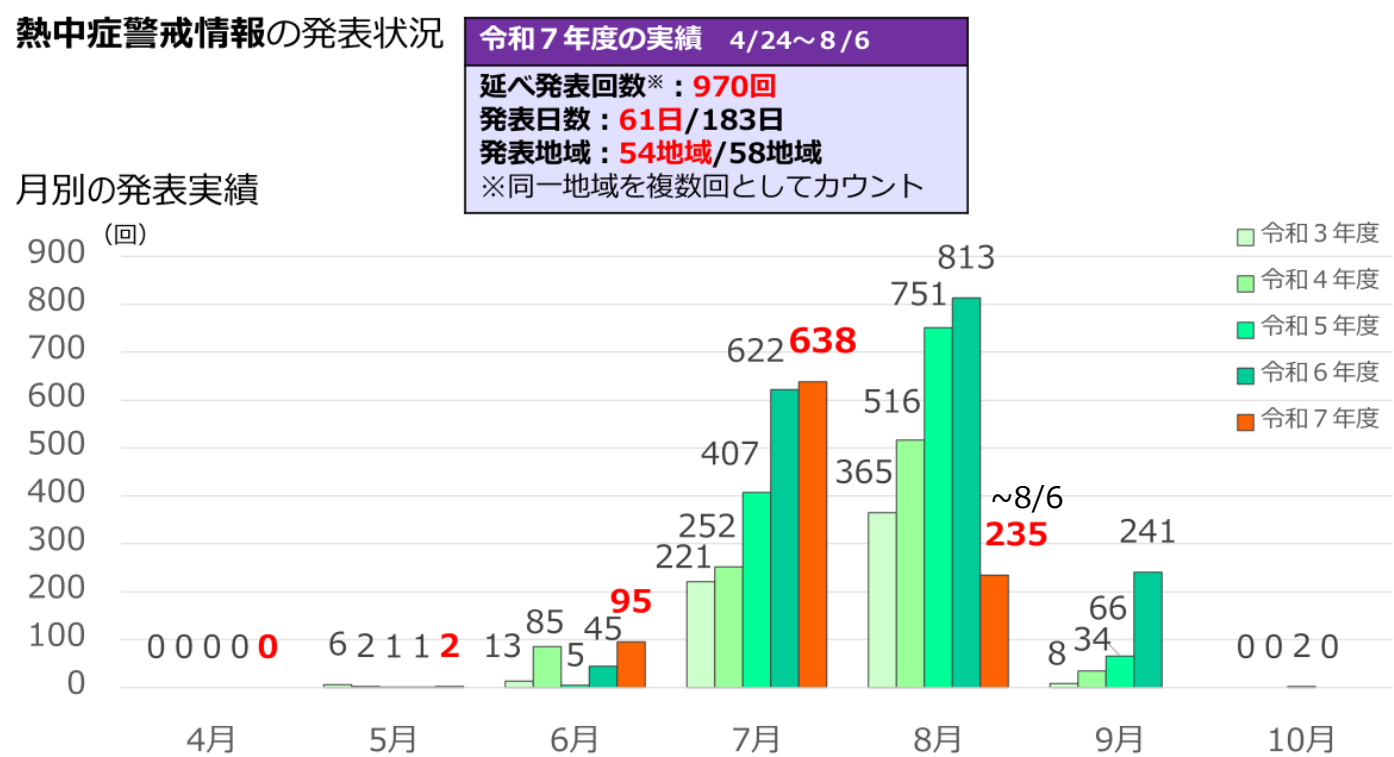

環境省の取組について

令和7年8月7日
熱中症対策推進会議

- 改正気候変動適応法が令和6年4月1日に全面施行
- 熱中症対策の一層の強化を図るための取組のうち、令和7年度に実施する主な取組は次のとおり

1. 熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）等の運用

令和7年度 熱中症警戒情報の発表状況（令和7年8月6日時点）

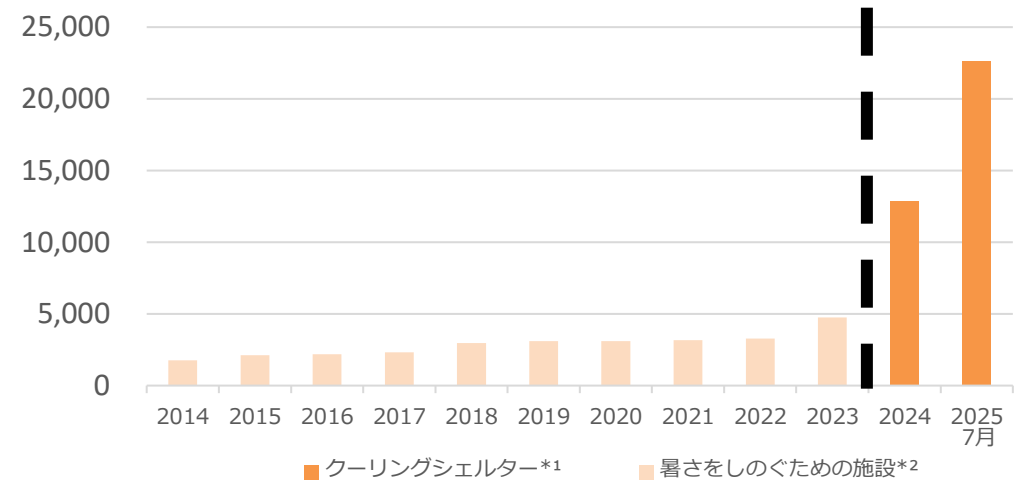
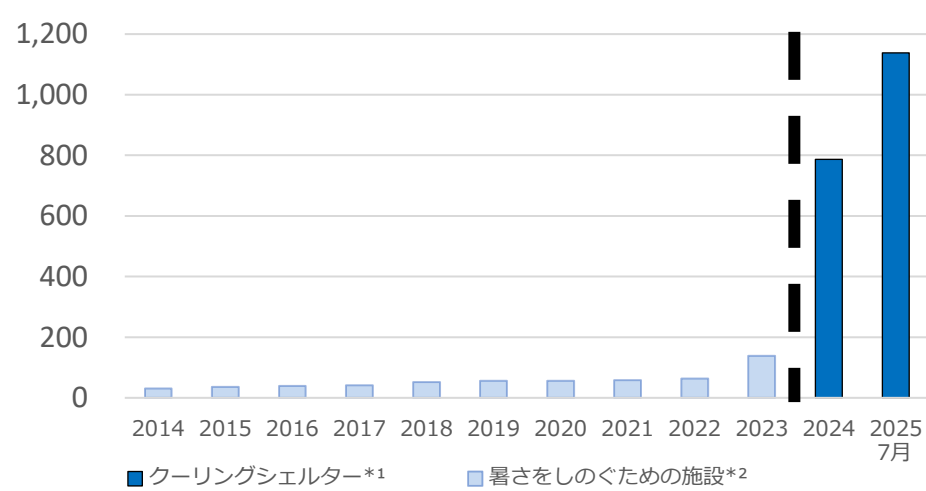


(参考) 年度別発表実績（延べ発表回数：同一地域を複数回としてカウント）

令和3年度 4/28～10/27	令和4年度 4/27～10/26	令和5年度 4/26～10/25	令和6年度 4/24～10/23
延べ発表回数：613回 発表日数：75日/183日 発表地域：53地域/58地域	延べ発表回数：889回 発表日数：85日/183日 発表地域：46地域/58地域	延べ発表回数：1,232回 発表日数：83日/183日 発表地域：58地域/58地域	延べ発表回数：1,722回 発表日数：103日/183日 発表地域：51地域/58地域

2. 市区町村における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定を支援

クーリングシェルターを指定している市区町村数及びクーリングシェルター施設数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 7月
クーリングシェルター 指定市区町村数											787	1,138
クーリングシェルターまたは 暑さをしのぐための施設 開設市区町村数*3	31	36	39	41	52	56	56	58	64	139	999	1,284

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025 7月
クーリング シェルター 施設数*3	1,758	2,123	2,192	2,317	2,980	3,104	3,104	3,175	3,289	4,758	12,860	22,600

* 1 気候変動適応法改正法第21条で規定する指定暑熱避難施設
* 2 指定暑熱避難施設以外の施設であって、自治体で開設している暑さをしのぐという趣旨に合致している施設
* 3 2014年から2023年の値は、令和5年12月実施の「令和5年度熱中症新制度の施行のための調査検討業務」より作成。
2024年の値は、令和6年7月2日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ報告を受けた情報より作成。
2025年の値は、令和7年5月30日事務連絡「指定暑熱避難施設等の設置状況に関する情報提供について（周知依頼）」に基づき、環境省へ7月18日までに報告を受けた情報より作成。

3. 自治体の取組（高齢者への見守り・声かけ等）を支援

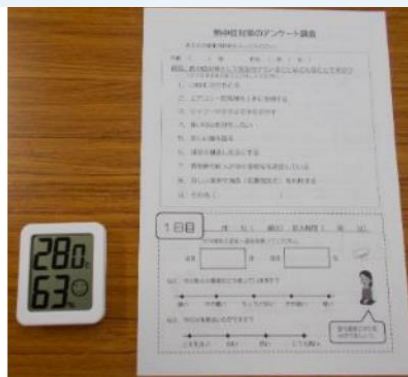
独立行政法人環境再生保全機構とも協力し、自治体において、高齢者への見守り・声かけ等の熱中症対策が普及するよう、研修等を通じた事例の横展開を実施

＜自治体における取組事例＞

鳥取県鳥取市



▲訪問の様子



▲温湿度計及びアンケート票

実施者：保健所

対象者：75歳以上の独居高齢者

具体的な内容：

地区民生委員の協力のもと、対象者を訪問し、温湿度計、アンケート票（暑さ指数ごとの体感について）、熱中症予防を啓発するチラシを配布し、熱中症予防を呼びかけ。

石川県小松市



▲訪問時に持参したチラシ、うちわ、地域名産の水

実施者：社会福祉協議会

対象者：独居高齢者等の見守り対象者

具体的な内容：

- ・ 高齢者等見守り活動のひとつとして、民生委員と地域福祉推進員が見守り対象者を訪問。
- ・ 水と熱中症予防を啓発するチラシを配布し、エアコンの適切な使用等、熱中症予防を呼びかけ。

參考資料

普及啓発の取組

- ◆ 『熱中症予防強化キャンペーン』の一環として、関係府省庁や関係機関が一体となり普及啓発を強化し、国民の意識を高めることが重要。
- ◆ 関係府省庁や民間企業等にも協力を募り、効果的な発信を行う。

環境省サイトやSNSによる情報発信

- ① 環境省熱中症予防情報サイトに、熱中症予防に資する情報や暑さ指数等の情報を掲載。

＜サイト訪問数（ページビュー）＞
令和6年(4/24～10/23)
：約1億700万ビュー
令和5年(4/26～10/25)
：約7,600万ビュー



＜熱中症予防情報サイト＞

- ② 環境省では公式XやFacebook、LINEアカウントから熱中症の情報を発信。

＜登録者数（8月6日時点）＞
X ：約35万人
Facebook ：約8.7千人
LINE ：約47万人
（LINEは熱中症関連のみの発信）

- 熱中症関連府省庁と連携し、随時情報発信。

熱中症環境保健マニュアルの改訂

熱中症環境保健マニュアル2022を改訂作業中。
（R7年夏に総論編として要約版を先行公開）



動画作成・活用

日本サッカー協会と連携し動画を作成。
天皇杯やJリーグの一部期間で投影。



15秒、30秒、60秒の各テーマ別の動画を作成し、情報発信。



◆ 企業・団体と連携した普及啓発

熱中症予防イベント出席

暑熱環境への適応策の一環として、企業や自治体などと連携し「大手町・丸の内・有楽町夏祭り2025『丸の内 de 打ち水』」を実施。



ラジオを通じた普及啓発

高齢者をはじめとした多くの方が利用するラジオにおいて、熱中症対策に関する情報等の発信を予定。



<※写真は昨年度>

熱中症予防広報大使

そらジロー及び気象予報士の木原実さんを熱中症予防広報大使に任命。



鉄道事業者によるポスター掲示

主要駅において、ポスターを掲示し利用者に対して熱中症対策に関する情報発信を実施予定。

(R6：全国42箇所、246枚)

(R7：全国59箇所、245枚)



<※写真は昨年度>

大型ビジョンを活用した情報発信

原宿表参道ビジョン等の全国21箇所の大型ビジョンにおいて、当該地域の暑さ指数情報を放映予定（7/1～8/31）。



<※写真は昨年度>

講演会を通じた普及啓発

熱中症関連イベントにおいて講演会を実施

